

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 との供与期限 (注2)	署名日 署名地 (勤労日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
エルサルバドル	広域防災システム整備計画のための贈与に関する日本国政府との エルサルバドル共和国政府との 間の交換公文	広域防災システム整備計画を実施するために必要な生 産物及び役務の購入	400,000 千円 -----	H24.5.2 サンサル バドルで (H24.9.7)	日本側 峯村保雄在エルサ ルバドル大使 エルサルバドル側 ウゴ・ ロヘル・マルティネス・ ボニージャ外務大臣	H24.9.27 323号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成○年△月□日をH○.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。